

歴史と環境：歴史地理学の可能性を探る

溝口, 常俊
名古屋大学大学院環境学研究科：教授

阿部, 康久
九州大学大学院比較社会文化研究院社会情報部門：准教授

<https://hdl.handle.net/2324/1398514>

出版情報：2012-12-20. 花書院
バージョン：
権利関係：

第3章

土地台帳による林野の変遷把握に関する試論

—— 豊田市藤岡町白川を例に ——

中 川 秀 一

キーワード：土地台帳 林野所有 不在村所有 入会地 愛知県旧藤岡町

I 問題の所在

1. 森林管理の現局面

過剰利用や土地転用によって世界の森林資源が減少傾向にあるのに対し、現在の日本国内の森林資源量は維持あるいは拡大局面にある。森林面積は長期にわたって安定しており、蓄積量は増加傾向にある。にも関わらず、日本の森林資源は問題状況にあるといわれる。それは、外材との価格差により国産材の価格競争力が低かったこと、山村の疲弊により、林業の担い手を欠いたことなどによる過少利用状況と捉えられてきた。すなわち、資源は造成されてきたが、それを利用するための市場条件、労働力や組織の条件が整っていないために利用が行われず、資源管理が適切に行われ得なかったと考えられてきた。

しかし、日本の森林管理問題は新たな局面を迎えつつある。2009年に誕生した民主党政権が、「新成長戦略」のひとつとして「森林・林業再生プラン」（以下、新政策）を位置づけ、森林・林業の問題状況に新たな観点から大きく踏み込んだ改革案を示し、実施してきているのはその端的な表れである。新政策では、日本の森林資源は成熟段階を迎えたとし、それを背景に10年後（2020年）の木材自給率50%以上を目指すとする具体的な数値目標を掲げて、産業としての林業再構築の方向性を示している。森林資源の多様な利用による需要を喚起し、あらたな市場を拡大することも、新エネルギーに関連して様々に喧伝されている（梶山2011；岡田2012）。

森林管理問題には、市場化が可能な資源管理の局面と、そうではない局面とがある。また、市場には、製品市場だけではなく、林地などの土地市場や、

森林管理の現場作業を担う労働市場があり、その限界性が問題状況を克服困難にしている。それらの多くを支えてきた山村地域が直面している状況が、地域森林管理の主体形成を困難にしていることも大きな問題である（中川2012）。それは、林業労働力確保の問題であり（中川2011）、また、森林経営計画（従来は施業計画）に関わる所有者間の調整の問題、とりわけ不在村所有が地域森林管理を妨げていると考えられる（佐藤2002）。

こうした状況を踏まえて、本稿では、後者の林野所有¹⁾の問題について考察したい。ここでは、現在の林野の所有状況が生まれてきたプロセスを土地台帳データに基づいて若干の検討を行う。その際に、不在村所有や近年とみに盛んに議論されている入会地（コモンズ）などの共有林に着目し、考察したい。不在村所有の問題やコモンズに関する研究の多くは、現地でのアンケートや聞き取り調査などを主たる資料としている。そのことは慣習的な利用の実態を明らかにする上で有効であるが、裏付けとなる論拠が希薄であると恣意的な解釈に陥る恐れがある。著者は、かつて近代化法への対応をめぐって入会林野を存続させようとする地域社会の営力について考察したが、そこでは入会林野しか扱っておらず、他の林野所有との関係性について考察できなかった（中川1995）。機会²⁾を得て同じ事例地域の土地台帳データを収集することができたため、本稿では、入会を含む林野の動向を整理しながら、若干の考察を行った。本稿で用いる土地台帳については、面積が実測に基づいていないなどの難点があるほか、実際に手にしてみると記載方法の統一性を欠く例もみられる。また、記載された時点が、変化の時点を必ずしも反映しているとはいえない。しかし、明治期以降今日に至るまでの百年以上にわたる土地に関する継続的な記録であり、長期的にみた場合の一定の傾向を把握する上では有効であると思われる。

2. 資料と対象地域の概要

本研究で主として用いる土地台帳は、1884（明治17）年から用いられた日本の土地の登記に関わる基礎的な帳簿であり、明治政府による地租改正にと

1) ここでは「林野」を土地台帳に記載されている「山林」「原野」および「雑種地」として収集した。また、「所有」については、土地台帳に記載されている項目によって「所有」の対象、「所有」の主体とした。

2) 藤岡町誌の編纂員の1人として執筆に加わった際に、本地域の土地台帳データを収集することができた。

もなう地券台帳を引き継ぎ、土地所有を公証し、納税義務者を表示するものとして、土地所有に関わる基本的な情報を記載したものである³⁾所有者のほか、通常、所在地、地番、地目、地籍が記載されており、これらに変更が加えられるたびに新たな事項が加筆され、変更事由が記載される。しかし、備考欄に、後に事項が補足されることもある。例えば、地目変更の際に所有者名義も変わっているようなときに、補足欄に土地所有権移転がなされたこととその日時があとから記載されるというような場合がある。

本研究では、旧藤岡町役場（現在の愛知県豊田市藤岡支所）に保管されていた旧藤岡町の土地台帳を基礎的資料として用いる。調査開始前の2004（平成16）年6月時点まで記載変更がみられ、およそこの時点までの記録とみてよいと考えられる。

資料調査および現地調査は2004～2006年度に実施し、白川、御作、^{みつくり}迫^{はごま}についての資料収集調査を行った。土地台帳からは、所有者、所在地、地番、地目、記載事由について、記載されているデータを収集した。本研究では、これらのデータのうち、白川集落⁴⁾について、土地台帳の一番はじめに記載された欄の地目が「山林」「原野」および「雑種地」であるものと、現時点で地目が「山林」「保安林」「原野」「雑種地」であるものについて、土地台帳のはじめに記載されたところから現時点に至るまでの約100年のデータを分析した。すなわち、林野（山林、保安林、原野と雑種地）がどのように維持され、あるいは転用され、また形成されたかを、主として地目の転換によって把握しようとする。その場合に、所有者の変化やその理由をあわせて考察し、地域の状況、社会の状況がどのように関連しているかを考察する。データの解釈には、町村誌および文献資料のほか聞き取り調査によって得られたデータを用いる。

対象事例の白川集落のある愛知県豊田市藤岡町（以下、藤岡）は、1906（明治39）年に、当時の藤河村、高岡村と富貴下村の一部（御作、下川口、上川口）とが合併して村として生まれ、町制施行（1978年 昭和53年）を経て、

3) 1960年（昭和35年）に登録簿に一元化され、制度上は廃止されるが、市町村では引き続き土地台帳に基づく帳簿上の土地管理が行われていた。

4) 旧藤岡町には、豊田市への編入合併時に19の大字があったが、これらがかつて行政区でもあった。入会林野もこの大字単位で存在しており、かつての藩政村を前身とするものと考えられる。本稿で取り上げる白川集落は、藤岡の北部、旧高岡村の中心集落であり、戸長制の時代には戸長役場が置かれたところである。また、大字白川であり、現在の白川区に該当する。

2006（平成18）年に豊田市に編入合併された、江戸時代の藩政村を前身とする19の集落と新興住宅である3つの自治区から成る地域である。

戦前の藤岡は、農業と林業を基盤とし、窯業産地である愛知県瀬戸市および岐阜県東濃地域に近接し、窯業原料となるサバ土や蛙目粘土^{がいろ}を産出することから、中部から東部地域を中心に窯業原料の製造が盛んに行われていた。第二次世界大戦後、高度経済成長期には北部を中心に急速な人口減少をみたものの（約6000人から約5200人に減少）、旧豊田市（当時の挙母村周辺）における自動車工業の発展にともなって、工業就労による通勤化や関連工場の域内立地が進み、1980年代には南部地域を中心とする宅地開発によって、明確に豊田経済圏の一部に組み込まれた地域として認識されるようになった。そして2000年前後の大規模な住宅開発は「日本一若い町」（平均年齢の最も若い）へと人口構造を大きく変化させるとともに、2005（平成17）年に豊田市に合併される頃に、人口は二万人目前の状況になるほど増加した。

このような、戦前から続く窯業産地への原料供給地としての位置づけ、戦中の木材供出、戦後の過疎的状況から工業化、郊外住宅地化といった地域変化を背景としながら、林野はどのような推移をしたかについて、本稿では、土地台帳データの分析によって明らかにする。データの解釈については、入会林野近代化法をめぐる対応の差異を軸に、入会集団と林野利用をめぐるふたつの集落の比較によって検討した論稿（中川、1995）や藤岡町誌編纂委員会ほか編（2006）を主として用いることとする。

II 分析

1. 林野の概況と対象集落の位置づけ

表1は、現在の豊田市域を含む豊田加茂農林水産事務所管内の森林の状況を、合併以前の旧市町村別にみたものである。藤岡は、この管内の旧市町村の中では森林の割合が比較的小さいこと、国有林もあまりないことが分かる。前者は、工業用地や住宅地などへの林野の転用が行われた影響であると推測される。後者については、第二次大戦後の官行造林地があるのみであり、藤岡では明治期の官民有区分などによる官有林への編入がなかったとされている。このことは各集落に入会林野を残存させてきた大きな要因である。

表2は、1884（明治17）年の地籍帳に基づく、19の集落ごとの地目別土地面積を示している。本稿で分析する白川集落は、林野率が相対的に低く、田

表1 所有別にみた森林面積（2005年）（単位：ha，%）

	旧市町村	区域面積	森林面積			森林比率	保安林率*
			総数	国有林	民有林		
豊田	豊田市	29011	10025	76	9949	34.6	25.6
	藤岡町	6558	4750	34	4716	72.4	48.1
	小原村	7454	6165	664	5501	82.7	26.1
足助	足助町	19327	16723	466	16257	86.5	17.2
	下山村	11418	9772	80	9692	85.6	8.4
	旭町	8216	6734	44	6691	82.0	15.5
	稲武町	9863	8585	22	8564	87.0	40.7
豊田市	91847	62754	1385	61369	68.3	23.4	
三好町	3211	167	8	160	5.2	23.8	

愛知県「尾張西三河地域森林計画書」による。

*保安林率は、計画森林面積を母数とする割合。

表2 村別土地利用（1884年）(反)

	田	畑	山林・原野	建造物	非可耕地	総面積	林野率%
折平	89.2	34.2	1407.9	22.3	53.9	1607.5	87.58
北曾木	45.6	13.7	458.7	7.4	27.9	553.3	82.90
西市野々	122.3	48.9	1499.1	21.8	27.3	1719.3	87.19
大岩	52.0	19.0	304.6	7.6	13.3	396.4	76.84
白川	286.8	54.3	690.0	46.0	103.4	1180.5	58.45
石畳	70.8	37.9	306.1	10.1	23.8	448.7	68.22
三箇	319.2	69.8	1876.3	36.2	115.0	2416.5	77.65
木瀬	230.4	108.9	1463.2	35.5	174.1	2012.1	72.72
上渡合	57.1	12.4	424.3	11.4	42.6	547.8	77.46
石飛	46.2	14.4	368.8	8.4	29.2	466.9	78.99
北一色	152.2	68.2	655.6	30.6	59.7	966.3	67.85
迫	173.0	34.8	522.7	15.8	31.2	777.5	67.23
飯野	241.6	95.8	807.9	39.7	160.7	1345.6	60.04
西中山	550.9	168.4	1771.8	59.4	292.9	2843.4	62.31
深見	263.7	62.1	1587.3	27.2	91.6	2032.0	78.12
田茂平	66.4	23.3	474.3	10.8	45.9	620.7	76.41
御作	274.3	118.5	3326.9	34.8	264.2	4018.7	82.79
下川口	45.9	47.8	3747.0	24.3	100.7	3965.7	94.49
上川口	86.3	26.3	1906.5	19.2	125.6	2164.0	88.10

藤岡町誌編集委員会など（2006）p.368を改変。明治17年地籍帳による。

が多い。藤岡北部の山間部にあって、比較的開けた土地条件だったことが推測される。愛知県が1967（昭和42）年に調査した入会林野の状況を示したのが、表3である。入会であるかどうか、判別が困難とされていたものもあるが、藤岡では、ほぼすべての集落に入会林野が存続しており、先の国有林が

第1部 自然環境と人間活動

少ないことと整合する。起源、所有などは多様であるが、前者について、100年前とするものは、明治初年あるいは地租改正を、60年前は藤岡村の成立を指していると推測されるが、その前の村の合併（1889年 78年前に相当）あるいは連合戸長役場の置かれた時期（1884年 83年前に相当）などの時期とは対応していない。後者は、名義上も実質上も個人間の共有が主である。御

表3 林野慣行の概況（1967年）

地区	面積 (ha)	起源	所有形態		所有者状況		制限林		利用目的				利用 形態	
			名義	実質			保安林	砂防 指定	建築 用材	パルプ・ チップ	薪材	炭材		土木 用材
石飛	39.00	88	○	○	×		一部	一部		○	●	○		A
上渡合	1.99	68	○	○	○		すべて			●				A
折平	8.00	58	○	○	×				●	○	○	○		B
北曾木	6.00	75	○	○	×		一部				●			A
石畳*	7.00	58	○	○	○				●	○				B
西市野々	20.00	40	神社	○		存続	一部	一部	●		○			A
	60.00	58	○	○	×		一部		●		○			A
飯野	8.00	—	団体	団体	—	—				○	○			—
西中山	15.00	90	組	○	×を含む		一部	すべて	○		●			C
	23.00	40	団体	○	○	存続	一部		●		○	○		B
深見	2.00	65	○	○	×を含む				○	○	●	○		A
迫	0.70	100	○	○	×				○	○	●	○		B
	0.10	100	○	○	×				○	○	●	○		B
北一色	15.00	100	○	○	○		一部		○	○	●	○		A
白川	150.00	50	○	○	×を含む		すべて	すべて		○	●			A
大岩*	1.20	100	◎	○	○		すべて		○	○	●	○		A
	3.90	100	○	○	×を含む		一部		○	○	●	○		A
	5.76	100	○	○	×を含む				○	○	●	○		A
	2.10	100	○	○	×を含む				○	○	●	○		B
	1.20	100	○	○	×を含む				○	○	●	○		B
	11.79	100	○	○	○		一部		○	○	●	○		B
三箇	3.20	60	◎	○	×を含む		一部	一部		●	○	○		A
	1.20	60	◎	○	×を含む		一部	一部	○	○	●	○		A
	2.50	60	○	○	×を含む		一部	一部		○	○	○		A
	1.60	60	神社	○		存続	一部		●	○	○	○		B
	200.00	70	○	○	×を含む		一部	一部		●	○	○		A
木瀬	32.50	60	神社	△		存続	すべて		○	●	○	○		B
	300.00	60	○	○	×を含む		すべて	一部		●	○	○		A
下川口	3.10	100	○	○	×		一部	一部		○				C
上川口	1.03	100	神社	△		存続	一部		○	○	●			C
御作	4.05	50	神社	△		存続		一部		●	○	○		C
	723.26	100	○	△	○		一部	一部		●				D
田茂平	3.60	40	○	○		存続	一部	一部	○	○	●	○	○	A

*：県が「入会林野」と断定しなかったもの。

所有形態：◎個人
○個人間の共有
△それ以外の共有
所有者状況：×故人
○生存
利用形態：A 共同
B 直轄
C 共同・直轄
D 共同・分割

注：「起源」は調査時点より何年前かを示したもの。

「昭和42年 愛知県林野慣行実態調査」とりまとめより作成（一部修正）

作や田茂平では、名義上の所有者が存在しているが、それ以外の集落では、所有者や名義人の一部が故人となっているなど、所有権保存上の問題を抱えている。また、33箇所中24箇所は、一部あるいはすべてが何らかの制限を加えられ、土壌流出抑制などの機能発揮が期待されている。他方で、薪材利用を中心とした多様な利用も行われている。

白川集落では、林野総面積は相対的に小さいにもかかわらず、入会林野の規模はむしろ大きい。しかし、すべて制限林となっているため、利用は薪材利用などとパルプ・チップ材に限定されている。

2. データ概要

次に、土地台帳データについてみていきたい。白川集落の土地について、ここでは後に分筆されるものも含め、①土地台帳のはじめの地目欄に、「山林」「原野」と記載されているものと、②調査時点の2004（平成16）年時点の地目が「山林」「原野」「保安林」「雑種地」であるものを抽出した。その結果の概要は、表4のとおりである。合計877筆を抽出したが、①が合計557筆、②が827筆である。また、そのほかに記載事項が不十分だったり、不明だったものが15筆あった。

土地台帳のはじめに記載された氏名は99人であった。表4の入会地は記名共有あるいは「白川村」であり、概ね入会林野に該当すると判断した。入会地と寺社、白川集落以外の居住者（不在村）以外が村内の個人所有者名であり、90名が該当する。これら集落内個人名はA～Pまでの16の姓になっている。①の段階では、「山林」と「原野」についてはD姓、E姓、L姓が抜きん出ている。これらの姓は、白川集落を構成する主要なイエ集団に対応していると考えられる。

3. 地目の変化

地目の変化がどのように起きているかを示したのが表5である。白川集落では、100年の間に、林野からの地目変更が顕著にみられたとはいえない。しかし、分筆などの影響があるとはいえ、林野の筆数は増加傾向にある。目を引くのは、道路用地への変更である。年代別にみると、1930年代後半に10例、1955-1970年の高度成長期に6例、1985年前後に6例となっている。他方、対象集落では、工場用地へと変化する動向は見られなかった。また、宅地への地目変更は、山林からが5例、原野から2例あった。山林からの事例は、

第1部 自然環境と人間活動

いずれも明治末から大正初期にかけて行われたものであり、戦後の都市化とは関係がない。原野からの変更は1970（昭和45）年と1989（平成元）年、荒田から原野への変更を経て宅地化したものが1991（平成3）年にみられた。

ちなみに地目別の筆数の変化を示したのが図1である。もともと林野であったものが、他の地目に変化したものも表示しているが、あまり多くはない。また、他の地目から林野に変化したものが多く、300筆あまりに達する。白川集落は、藤岡町の中では比較的都市的な土地開発がなされてこなかった集落であることを反映していると考えられる。

4. 所有関係の変化

土地台帳に記載された記載事由項目について、記載されている筆数の総数を十年単位でまとめ、図1に線グラフで示した。土地に関する何らかの手續

表4 姓別にみた地目別筆数 (単位：筆)

姓	人数	はじめの地目			林野に変更されたもの				林野平均
		総数	山林	原野	荒田	畑	田	宅地	
A	6	19	1	1	0	5	10	2	0.3
B	2	25	10	1	3	2	7	2	5.5
C	9	104	42	6	0	4	52	0	5.3
D	8	73	49	13	3	0	6	2	7.8
E	14	167	89	16	12	9	41	0	7.5
F	4	26	9	1	2	3	11	0	2.5
G	8	49	21	10	0	2	14	2	3.9
H	6	41	28	4	0	3	2	4	5.3
I	6	14	13	0	0	0	0	1	2.2
J	2	16	11	2	0	0	1	2	6.5
K	1	1	1	0	0	0	0	0	1.0
L	12	153	61	26	1	3	51	11	7.3
M	2	9	8	0	0	0	1	0	4.0
N	8	34	19	8	0	1	4	2	3.4
O	1	7	5	0	0	1	1	0	5.0
P	1	3	0	0	0	1	2	0	0.0
入会地	4	48	48	0	0	0	0	0	12.0
寺社	2	17	10	5	1	0	1	0	7.5
不在村	3	71	30	9	0	3	27	2	13.0
計	99	877	455	102	22	37	231	30	5.6

人数：台帳のはじめに記載されている氏名

林野平均：「山林」「原野」の合計筆数／人数

数値は、土地台帳のはじめの部分

不在村には、白川区以外の藤岡町を含む。

藤岡町土地台帳により作成

表5 地目の変更 (単位：筆)

		筆数 合計	変更後の地目				
			山林	原野	雑種地・ 道路	田・畑	宅地
元の 地目	山林	432	408	3	15	1	5
	原野	119	4	105	5	3	2
	荒田	18	4	10	0	3	1
	田・畑	280	208	72	(2)	-	(4)
	宅地	28	6	22	-	-	-
計		877	630	212	20	7	8

藤岡町土地台帳により作成

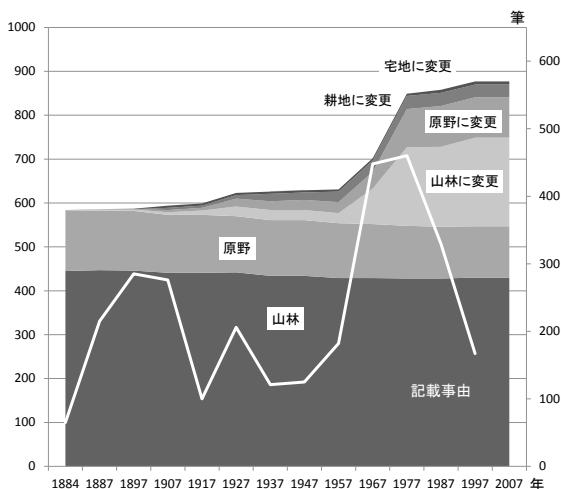


図1 林野の地目筆数の推移

きの動向を示していると考えられ、この百年の間に2つのピークがあったことをグラフは示している。ひとつは、1967(昭和42)年から1977(昭和52)年からの二十年間であり、先に述べた地目変更が盛んに行われ、林野の筆数が増加した時期に対応している。もうひとつは、1897(明治30)年以降の二十年間である。この時期も地目変更が盛んになり始める時期ではあるが、急速な変化ではない。そこで、記載事由の内訳をみたのが表6である。この時期の記載事由としては、「相続」にともなうものが多くを占めていることが分かる。その後、「移転」が増加し、記載事由の中心となり、地目変更が盛んな時期になると「移転」が主であるが、他方で「相続」なども活発になる。土地

第1部 自然環境と人間活動

利用の転換が盛んだったことが土地台帳への記載が多かったこととも関連していると考えられる。

次に、C姓⁵⁾および入会地を中心に、所有関係の変化をみてみたい。先の表4によるとC姓は、3つの主要な姓に次いで筆数の大きい姓である。1人当たりの平均筆数では、他家を大きく上回り、3つの主要な姓とともに、林野所有が集中していたことが推測される。ほかには、入会地および不在村の平均筆数が大きい。また、D姓、E姓、L姓の田から林野に変更になった筆数が大きいことが注目されるが、C姓の場合には、耕地から林野への地目変更はあまりみられない。

C姓の林野所有権の変化の概要を図2に示した。土地台帳の冒頭に示されている白川集落内の林野のうち、白川集落のC姓の所有するものは62筆であった。うち約4分の1にあたる15筆は、その後も白川集落のC姓が所有、あるいは相続した。一部は、「田」や「宅地」に地目変更された。また、白川集落内の他姓の所有へと変わったものもほぼ同じ16筆存在した。これらは林野として継続した。「道路」や「学校」用地に転用されたものは、藤岡の所有に変わった。その中には、小原村などに所有権が流出した後に、藤岡の所有となったものもあった。

しかし、白川集落外へ流出したのも、11筆あった。これらは、明治・大正期には、白川集落内で所有権が移動したが、1965（昭和40）年になると、市外へ流出し、その後、他地域の所有者の間での分割相続などにより、分割所有権が拡散している。

表6 記載事由の推移

(単位：筆)

	1884	1887	1897	1907	1917	1927	1937	1947	1957	1967	1977	1987	1997年
移 転	3	1	87	193	73	187	100	103	128	202	250	72	16
相 続	22	101	104	78	17	17	16	19	50	155	147	115	47
売 買	26	91	72	5	5	0	0	0	3	28	5	76	74
贈 与	9	22	20	0	0	0	3	3	0	62	32	22	4
住所変更 (白川内)	5	0	1	0	1	2	2	0	1	0	8	14	0
住所変更 (白川外)	0	0	1	0	4	0	0	0	0	1	18	30	26
計	65	215	285	276	100	206	121	125	182	448	460	329	167

藤岡町土地台帳により作成

5) 隣接する飯野集落のC姓も、白川地内の林野を所有していたが、ここではZ（白川外）に分類した。

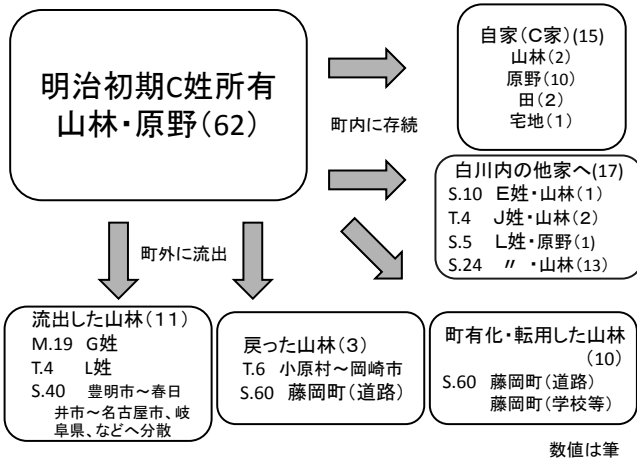


図2 C家の林野の変遷

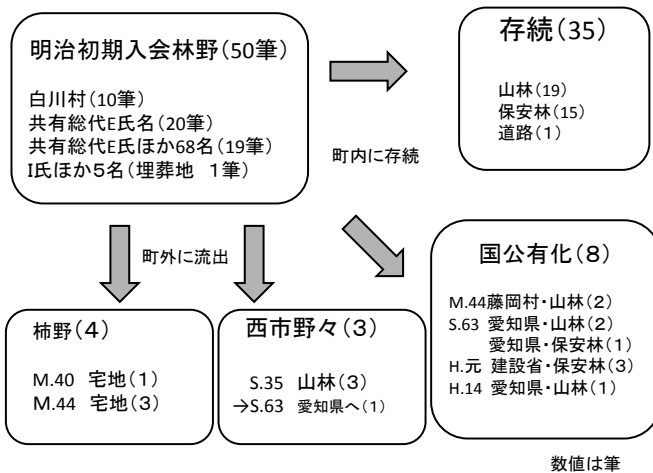


図3 入会林野の変遷

次に、「白川村」「記名共有」などとなっている林野についてみる(図3)。これらは、50筆のうち、35が存続しており、その多くは代表者名を白川集落内在住者に登記変更しながら継承している。地目変更は、1筆が「道路」になったほか、15筆が「保安林」となったが、林野として存続している。さらに8筆は国有化している。他方、隣接する地域に流出するものもみられ、

「宅地」として柿野に、「山林」として近隣の西市野々区の住民に所有権が移転している。

Ⅲ 小括

以上、土地台帳データに基づいて林野の変遷について若干の分析をした。百年のスパンでみた林野の趨勢を、土地台帳の「地目変更」、「記載事由」のデータから描いてみた。藤岡の百年は、近隣都市の活動の影響を多分に受けてきたが、白川集落においては、土地利用上の大きな変化を「地目変更」から明確に読み取ることはできなかった。これは、白川集落自体は藤岡の北部にあって、土地利用上の都市化が、宅地や工業用地としては必ずしも顕在化していないことを反映しているとみることができる。しかし、道路用地への変更は顕著であり、道路網の整備を反映しているとみられる。他方、「記載事由」の動向に一定の傾向が表れたことは注目される。その解釈は、さらに精緻な分析を待つ必要があるが、土地に関する権限を公証しておこうとする意志が働くときを示している。例えば、相続が表れる時期には周期的な波があるように見える。このことは藤岡の世帯や人口の年齢構造と関連しているかもしれないが、それが所有権の分散—不在村所有の進行とどう関わっているかは、より詳細な分析を必要とする。同様に、住居変更にとまなう所有権の外部流出—不在村化が顕著になるのが、近年になってからであるのも目を引く。この点も人口流動と関連付けて考察することで、より深い理解が得られるだろう。その際は、イエや世帯を単位とした動向分析が有用ではないかと考えられる。本稿では、明治初期の状況をまず示したが、林野所有の面からも、主要なイエを中心に集落が構成されていたことが読み取れた。そのうちのC姓について、林野所有の動向をみたところ、過半数は白川住民の所有が続いていたが、地目変更とともに公有化したものも少なくなかった。逆にいえば、林野として公有化してはいなかった。いったん流出した林野は、相続や売買が組み合わさって複雑な共有形態となり、そのことが、その後の合意形成に齟齬を来すようになることが容易に推測できる。ここでは、C姓のみを取り上げたが、さらに他姓についても比較、検討することで、より実態に迫ることができよう。

それに対し、入会地（コモンズ）と見なされる共有林は、一部は公有化されていたものの、ほとんどが共有の林野として存続しており、個人有林とは

大きく異なっていた。このことはコモンズが地域森林管理における所有権の分散を防止し、林野を維持する有用な制度として機能し得る条件を示唆していると思われる。

ほかに、林野が形成される側面の検討、同姓であることを血縁的なつながりとみなしていることの検証、所有権移転の連関の分析や表現、地図化など、本事例の分析に関しても課題は多く残されている。今後さらに検討したい。

謝辞

長年御指導いただいた溝口常俊先生の学恩に感謝し、この場を借りて御礼申し上げます。

本稿の作成にあたって、先生が指揮をとられた『藤岡20世紀の歩み』の編集費の一部を用いて収集した資料を用いた。あわせて御礼申し上げます。

文献

- 岡田秀二 2012. 『「森林・林業再生プラン」を読み解く』J-FIC.
- 梶山恵司 2011. 『日本林業はよみがえる—森林再生のビジネスモデルを描く』日本経済新聞出版社.
- 佐藤甚次郎 1996. 『公図 読図の基礎』257-285. 古今書院.
- 佐藤宣子 2002. 森林所有の構造変化と地域特性. 堺 正紘編『森林資源管理の社会化』124-134. 九州大学出版会.
- 中川秀一 1995. 愛知県藤岡町における入会林野の再編成と機能変化. 人文地理47-1: 46-65.
- 中川秀一 2011. 林業労働力確保対策の現段階. 藤田佳久編『山村政策の展開と山村の変容』87-112. 原書房.
- 中川秀一 2012. グローバル化と地域森林管理. 中藤康俊・松原宏編『現代日本の資源問題』47-73. 古今書院.
- 藤岡町誌編纂委員会・豊田市社会部藤岡支所編 2006. 『藤岡20世紀の歩み』豊田市.